

富士川中流地域森林計画（概要）

地域森林計画とは

- 知事が全国森林計画に即して、県内の私有林を対象に、県の森林施策の方向や特性に応じた森林整備及び保全の目標等を定めた5年ごとに10年を一期としてたてる計画
- 市町村の森林関連施策の方向や、森林所有者等が行う伐採や造林の指針である市町村森林整備計画の規範を示すもの

【素案 P1～P2】

森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化

◆国の動向

- ・「森林・林業基本計画」が閣議決定(H23.7)
- ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の創設(H24.7)
- ・森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部改正(H25.5)
- ・全国森林計画の策定(H25.10)
- ・森林整備保全事業計画の策定(H26.5)

◆県の動向

- ・やまなし森林・林業再生ビジョンの策定(H24.3)
- ・林業公社改革プランの策定(H23.12)
- ・森林環境税の導入(H24.4)
- ・山梨県地下水及び水源地域の保全に関する条例の制定(H24.12)
- ・やまなし水政策ビジョンの策定(H25.6)
- ・富士山の世界文化遺産登録(H25.6)
- ・南アルプスエコパーク登録(H26.6)

【素案 P3】

森林計画区の概況

- ・対象市町村：(西八代郡 市川三郷町)(南巨摩郡 富士川町、早川町、身延町、南部町)
- ・地形：北西部は、南アルプス連峰、北部には櫛形山、南東部に竜ヶ岳
- ・河川：中央を流れる富士川に早川、常葉川が合流し、駿河湾へ流れる
- ・地質：西側を大断層である糸魚川～静岡構造線、他にも断層が分布
- ・土壌：大部分は褐色森林土壌、一部暗色系土壌やポトゾル土壌が見られる
- ・気候：南部は温暖多雨
- ・人口：約6万人で減少している
- ・産業別就業者数：林業従事者の占める割合は、0.6%と県全体の平均0.2%より高い
- ・交通：JR身延線と国道52号が富士川に沿って南北に縦断、中部横断自動車建設、早川・芦安連絡道計画が進む

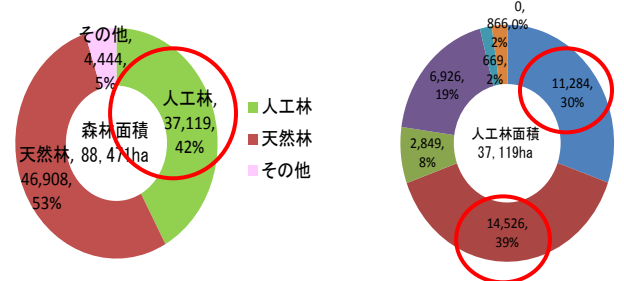
【素案 P4】

森林等の現況

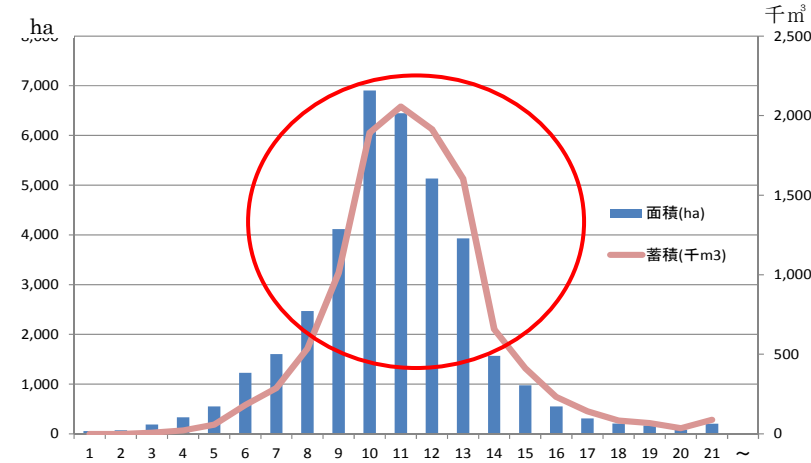
◆森林資源の状況

【素案 P5】

人工林の割合は平均的であるが、スギ、ヒノキが69%と、全県の46%に対して大きくなっている。



人工林の齢級別構成では、9齢級以上に偏在している。



◆保安林等の指定状況

【素案 P6】

区分	水源かん養	土砂流出防備	風致	水害防備	保健	合計
面積	39,768	5,488	2	5	1,642	46,906
割合	84.8	11.7	0	0	3.5	100

前計画の評価

◆計画期間

平成22年4月1日～平成32年3月31日(平成21年12月策定)

◆計画量と実行状況

【素案 P7～P8】

項目	単位	計画量	実行量		実行率 B/A(%)
			前期(A)	(B)	
主伐材積	百m ³	1,979	870	719	83
間伐材積	百m ³	5,720	2,766	3,537	128
人工造林面積	ha	763	350	216	62
天然更新面積	ha	3,095	1,540	1,334	87
林道開設	km	71	46	21	46
保安林指定面積	ha	1,342	671	710	106

※計画量はH32.3.31までの10年間、実行量はH26年度の予定量を含む

◆評価

【素案 P7～P8】

- 【主伐材積】(結果) 針葉樹は計画量に対し85%、広葉樹は計画量に対し69%、全体で83%と下回る
(理由) 利用可能な資源が増加してきているものの、木材価格の低迷が続いてきたことから木材生産活動が低調であったため
- 【間伐材積】(結果) 計画量に対し128%と上回る
(理由) 地球温暖化防止対策などにより、これまで手入れが十分でなかった荒廃森林等の積極的な整備が進められたため
- 【人工造林】(結果) 計画量に対し62%と下回る
(理由) 主伐の実行量が計画量に比べて少なかったため
- 【天然更新】(結果) 計画量に対し87%と下回る
(理由) 主伐の実行量が計画量に比べて少なかったため
- 【林道開設】(結果) 計画量に対し46%と下回る
(理由) 林道の規格よりも簡易な作業道開設が進められたため
- 【保安林指定面積】(結果) 計画量に対し106%と上回った
(理由) 市町村による協力のもと、森林所有者等の指定同意の取得に努めたため

新たな計画

◆計画期間

平成27年4月1日～平成37年3月31日(10年間)

◆計画策定の考え方

【素案 P10】

- ・やまなし森林・林業再生ビジョンの基本目標と基本方針を反映する
- ・全国森林計画に即して樹立する

◆計画樹立に当たっての基本的な考え方

【素案 P10～P12】

- ・多様な森林整備の促進: 木材生産機能を発揮しつつ、その他の多面的機能も高度に発揮
- ・森林の保全及び保護: 南アルプス国立公園、エコパーク登録など貴重な自然の保全・保護
- ・人工林資源の循環利用の促進: 資源量の多いスギ・ヒノキの木材利用の促進
- ・林業の振興: 施業の集約化などによる採算性の向上
- ・里山地域の保全: 荒廃化している里山林の保全・整備

◆計画量設定の考え方

【素案 P15】

- ・木材生産機能を発揮し、循環利用を図る育成単層林の整備
- ・公益的機能を一層発揮する育成複層林への誘導
- ・森林の有する多面的機能を持続的に発揮

◆計画量

【素案 P15～P16】

項目	単位	前計画量	新計画量	増減率(%)	理由(資料2)
主伐材積	百m ³	1,979	3,180	161	①
間伐材積	百m ³	5,720	6,518	114	
人工造林面積	ha	763	1,153	151	②
天然更新面積	ha	3,095	2,462	80	③
林道開設	km	71	75	106	④
保安林指定面積	ha	1,342	1,470	110	⑤

資料 1-1

森林の多面的な機能



森林のもつ多面的な機能は、私たちの生活と深くかかわっています。

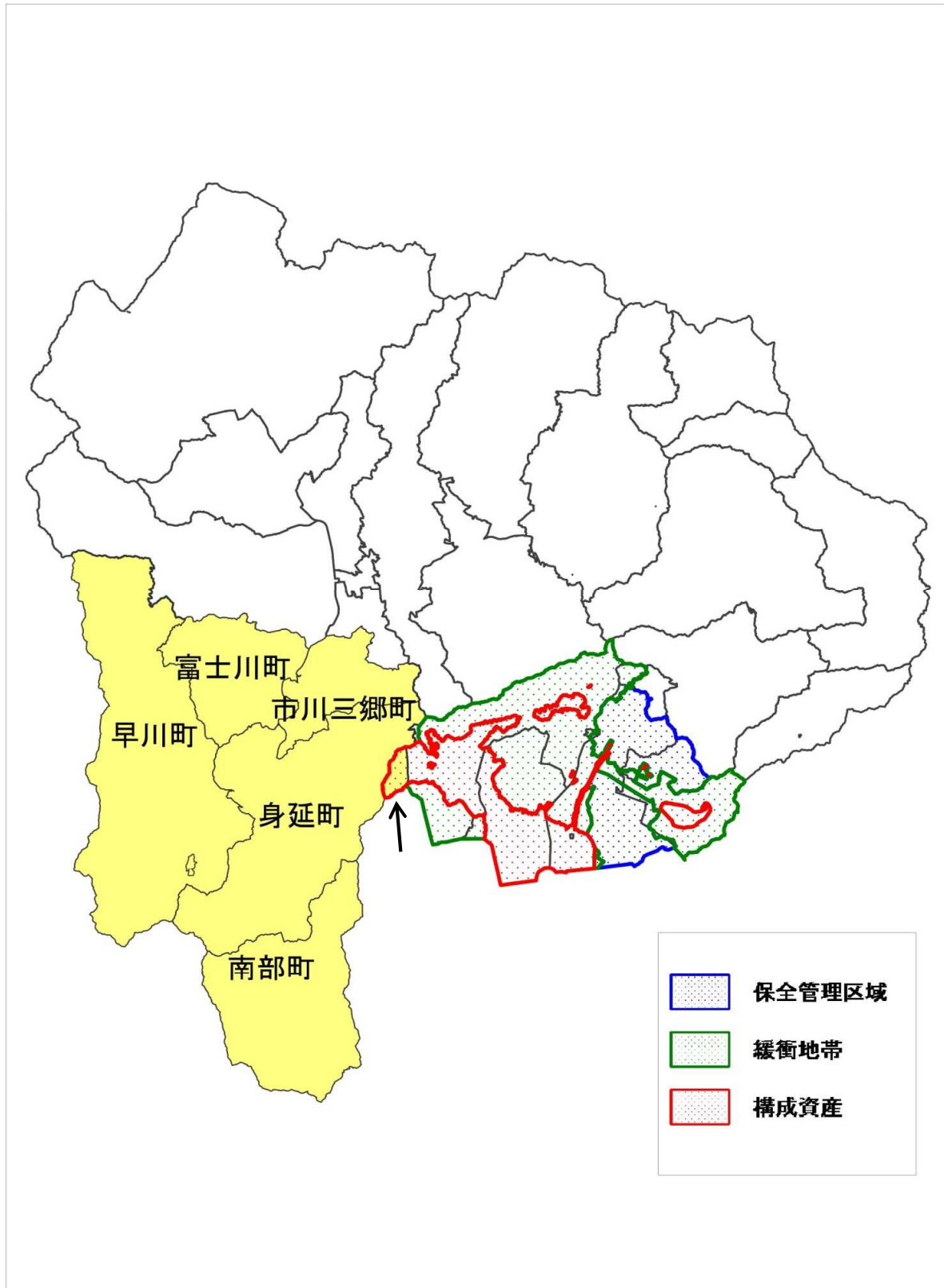


施業の集約化イメージ

図Ⅳ-25 施業の集約化



富士山世界文化遺産登録の区域

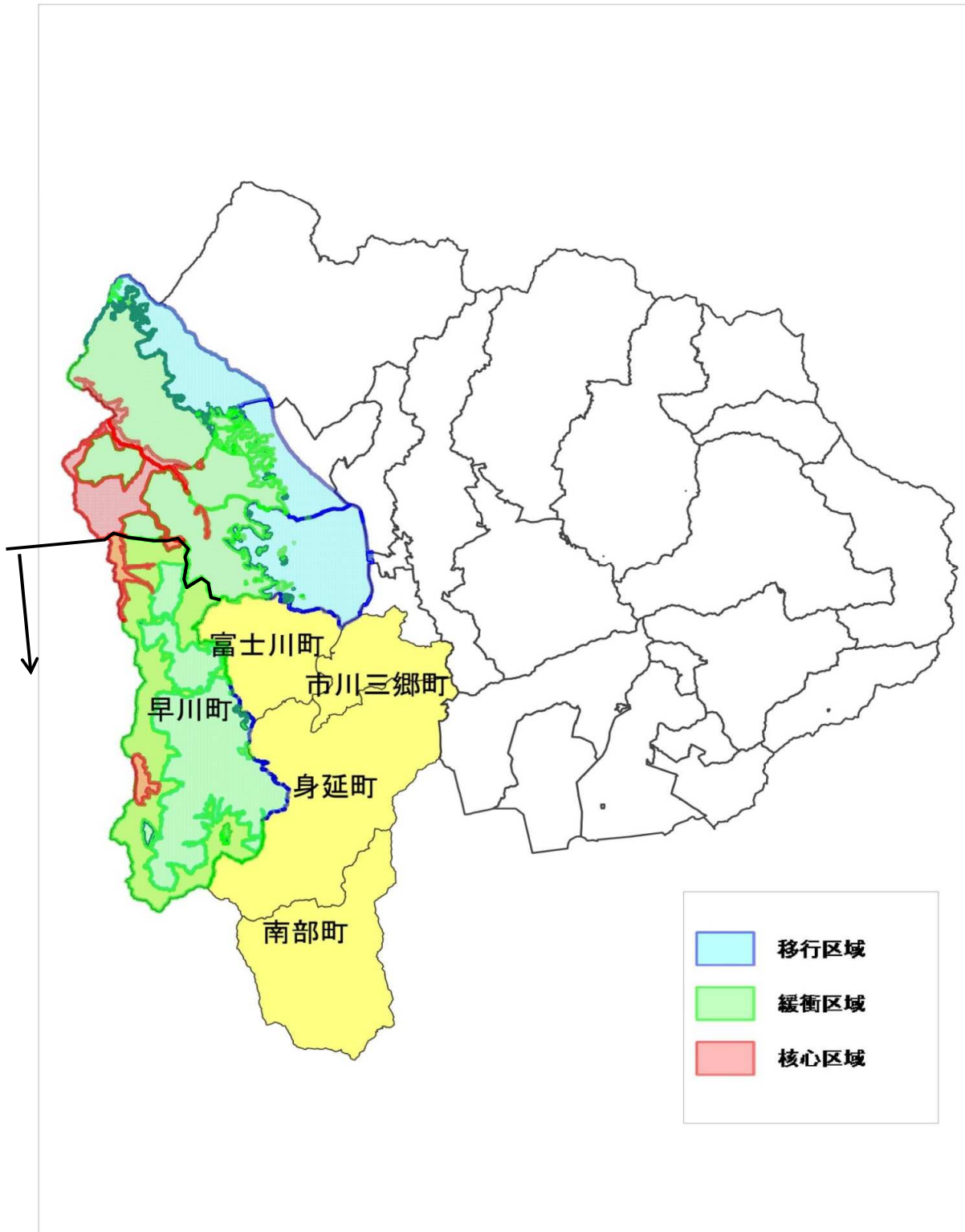


神聖で荘厳な姿の富士山は、山域から山頂への登拝及び山麓の霊地への巡礼を通じて、富士山を居所とする神仏の霊力を獲得し、自らの擬死再生を求めるという独特の性質を持つ富士山信仰を育み、また、海外の芸術家にも影響を与えた浮世絵など、多くの芸術作品に取り上げられてきました。

この信仰の対象・芸術の源泉である富士山は、世界でも高く評価され、第37回世界遺産委員会において世界遺産(文化遺産)に登録されました。(平成25年6月)

(山梨県庁ホームページ)

南アルプスユネスコエコパークの区域

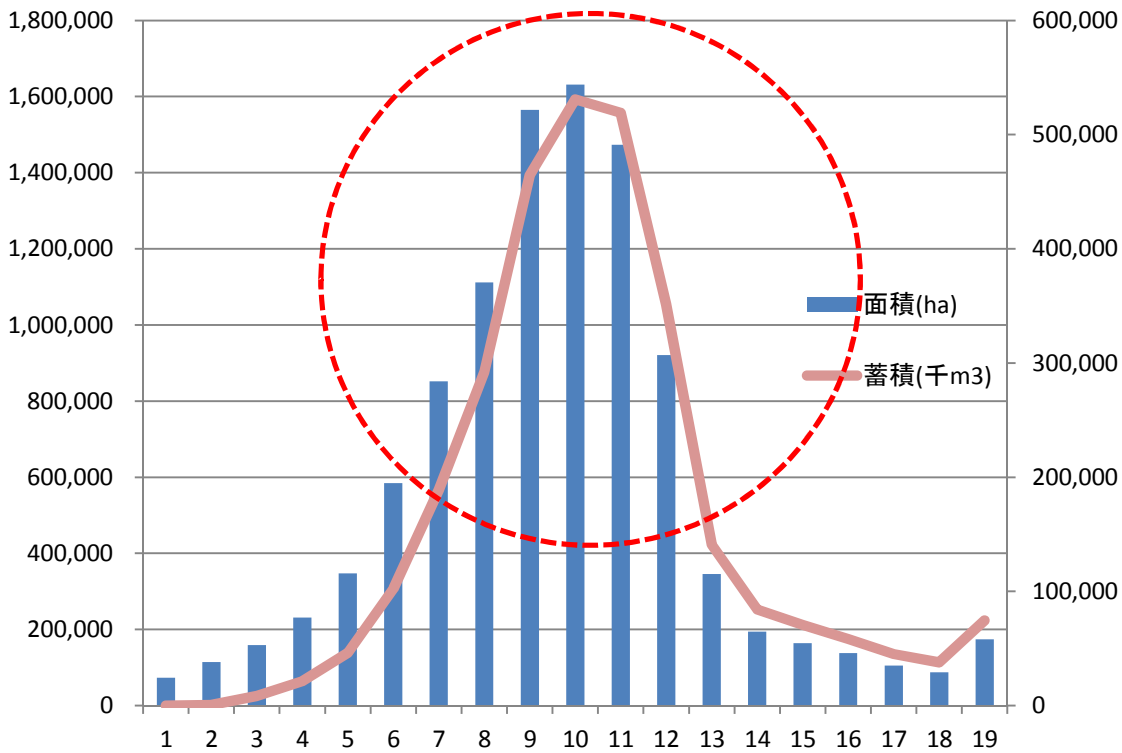


ユネスコエコパークとは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和(自然と人間社会の共生)を目的として、ユネスコが開始しました。ユネスコの自然科学セクターで実施されるユネスコ人間と生物圏(MAB: Man and the Biosphere)計画における一事業として実施されています。地域の豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然に学ぶと共に、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指す取り組みです。ユネスコエコパークは国内で親しみをもってもらうためにつけられた通称で、海外では「BR:Biosphere Reserves(生物圏保存地域)」と呼ばれています。世界のユネスコエコパークの登録総数は、117か国621地域、日本では2014年6月に正式登録承認された福島県只見地域、南アルプスユネスコエコパークを加え7地域が登録されています(2014年6月現在)。

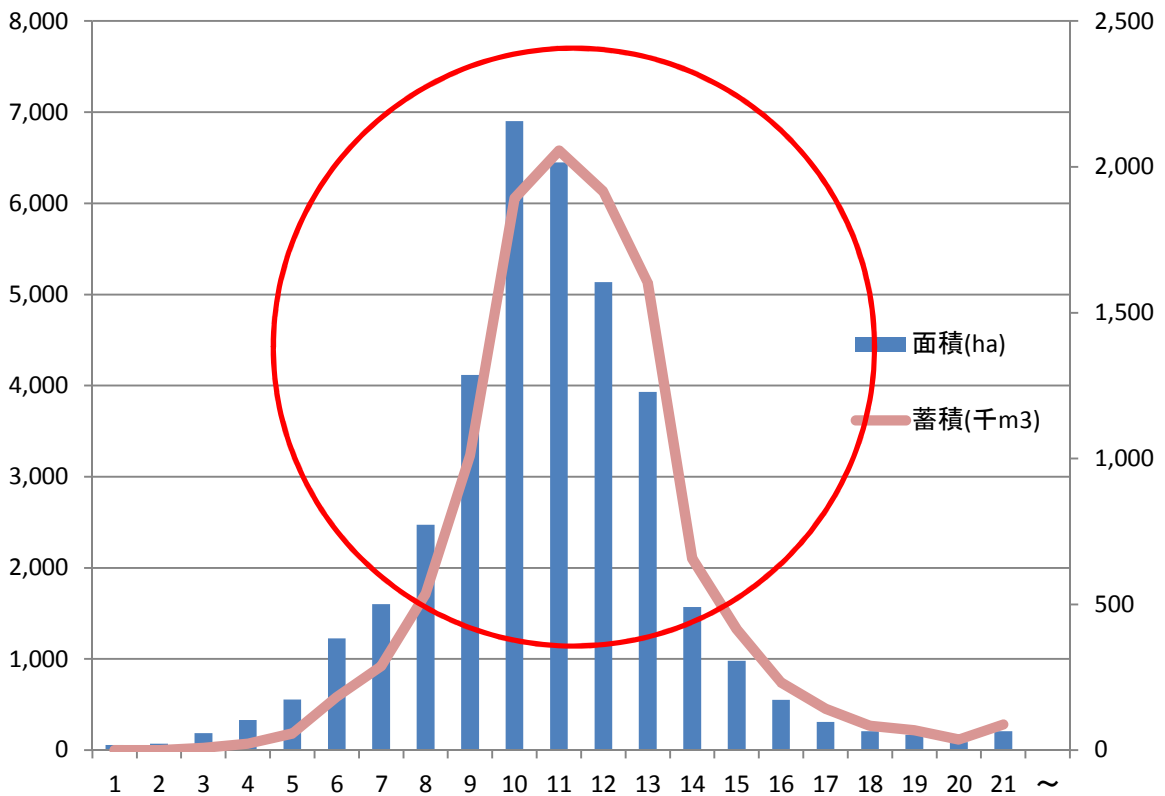
資料1-4

○ 全国と富士川中流地域森林計画区の人工林齢級別構成はどちらも10齢級付近をピークとした山型で、同じ傾向がみられる

全国 人工林齢級別構成



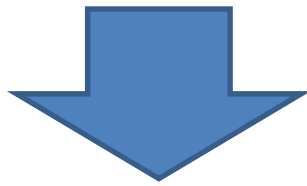
富士川中流地域森林計画区 人工林齢級別構成



資料1-5

○荒廃した人工林の整備

整備前



整備後



荒廃化している里山林の整備

整備前



整備後



資料2

《富士川中流地域森林計画作成のポイント》

(内容に関するポイント)

○やまなし森林・林業再生ビジョンの課題に対応する記述

- ・ 荒廃した人工林の整備、公益的機能の回復 【素案 P10 第 6 1(1)】
- ・ 持続的な木材生産に向けた齢級構成の平準化 【素案 P11 第 6 1(3)】
- ・ 未利用資源の木質バイオマス等への利活用 【素案 P11 第 6 1(4)】 等

○全国森林計画に記載された新たな内容に対応する記述

- ・ 民有林・国有林間で一層の連携強化 【P6 第 4 2(1)】
- ・ 治山事業における集中豪雨等への対応 【P12 第 6 2(2)】
- ・ 再生可能エネルギーを含む多様な木材利用 【P11 第 6 1(4)】
- ・ 自伐林家や NPO 等の多様な主体による森林整備 【P12 第 6 1(6)】 等

(計画量設定に関するポイント)

【基本】

○伐採量（主伐、間伐）及び人工造林、天然更新面積については、森林・林業基本計画に即して木材等生産機能の発揮が特に期待される育成単層林の整備や公益的機能の一層の発揮を図るため自然条件等を踏まえつつ育成複層林への誘導を推進、また、人工林の齢級構成の高齢化等、森林資源の状況を踏まえて計画量を算出した全国森林計画指定量から割り振られた地域森林計画指定数量の2割増減の範囲内で、実行数量を考慮しつつ決定します。

【各項目】

○全国森林計画の考え方や計画量、本森林計画区の森林資源状況や過去の伐採傾向等を踏まえて、計画事項ごとの計画量は、次のとおりとします

①主伐及び間伐については、今後立木の蓄積の増加により本格的な利用が可能な時期であることや人工林の齢級構成の平準化を進めていくため（現在9～13齢級付近に集中）、伐採量を増やすこととし、主伐318,000 m³、間伐651,800 m³とします。

主伐は前計画量197,900 m³から318,000 m³へ120,100 m³増

間伐は前計画量572,000 m³から651,800 m³へ79,800 m³増

②人工造林面積は主伐の伐採材積増加に伴う伐採跡地やその更新を行う箇所が増加することから、1,153haとします。

前計画量763haから1,153haへ390ha増

③天然更新面積は主伐の伐採材積が増加するものの、天然林の伐採量減少に伴い天然更新が減少することや前計画の実行量も考慮し、2,462haとします。

前計画量3,095haから2,462haへ633ha減

④林道の開設は、前計画の実行量が作業道を優先して開設が進められたため低かったものの、長期的には基幹となる林道が引き続き必要であるため、森林経営の実現と森林の多面的機能が持続的に発揮していくために必要な計画量とします。

⑤保安林の指定は、森林の公益的機能の維持・向上等を通じて山地災害から県民の生命・財産を保全するとともに、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図るために必要な計画量とします。

地域森林計画書

(富士川中流森林計画区)

〈素案〉

自 平成27年 4月 1日
計画期間
至 平成37年 3月31日

山 梨 県

目 次

I 森林計画制度の体系	
第1 森林計画制度の体系図	1
II 計画の大綱	
第1 計画策定の考え方	2
第2 森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化	
1 国の動向	3
2 県の動向	3
第3 森林計画区の概況	
1 位置及び面積	4
2 自然的背景	4
3 社会的経済的背景	4
第4 森林等の現況	
1 森林の現況	5
2 その他	6
第5 前計画の評価	
前計画の評価	7
第6 計画樹立に当たっての基本的な考え方	
1 計画区の課題	10
2 計画の基本的事項	12

Ⅲ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

- 1 地域森林計画の対象とする市町村別の森林面積 14

第2 計画量設定の考え方

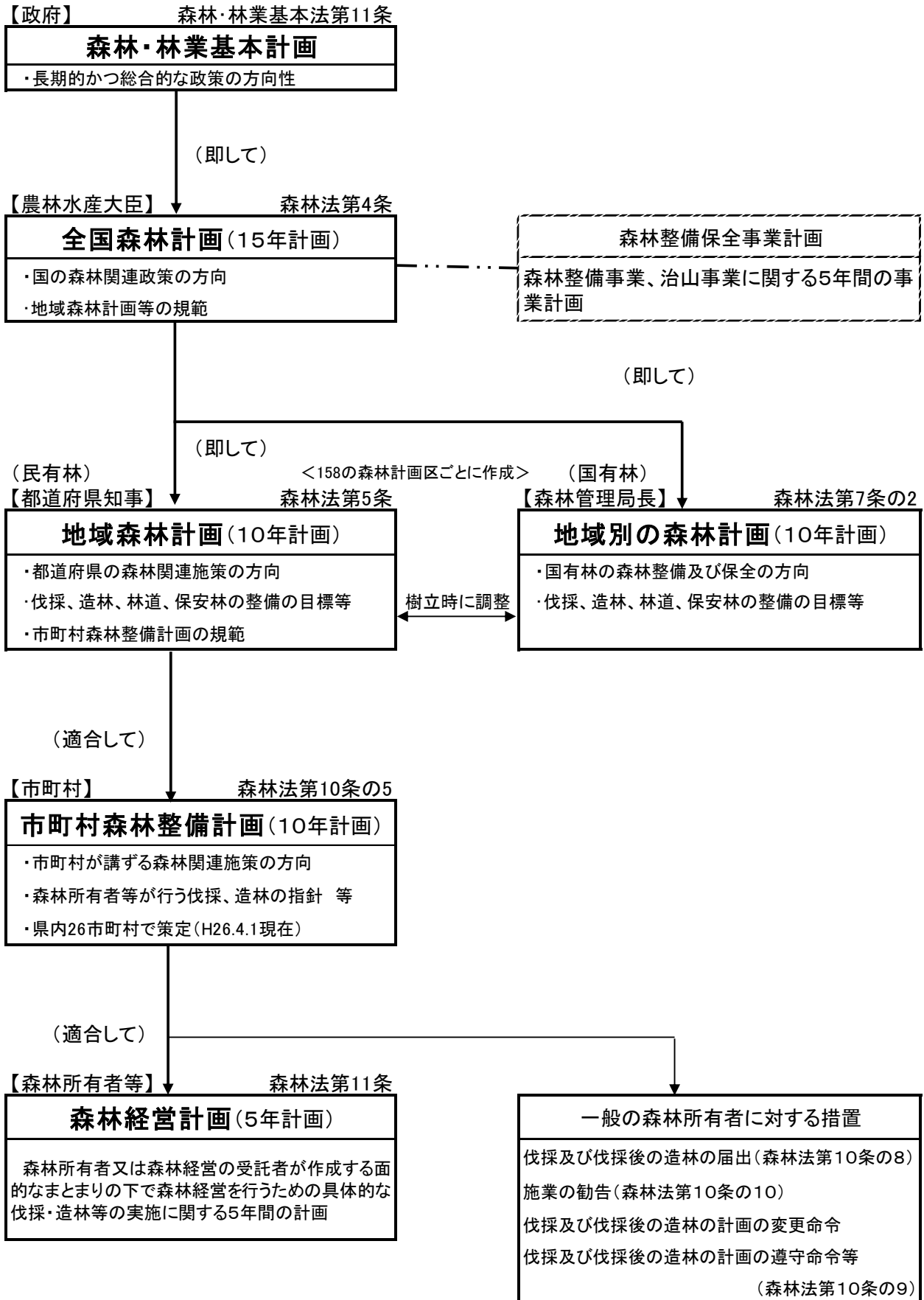
- 計画量設定の考え方 15

第3 計画量等

- 1 間伐立木材積その他の伐採立木材積 15
- 2 間伐面積 15
- 3 人工造林及び天然更新別の造林面積 15
- 4 林道の開設及び拡張に関する計画 16
- 5 保安林整備及び治山事業に関する計画 16
- (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等 16
- (2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等 16
- (3) 実施すべき治山事業の数量 17
- 6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林
施業方法及び時期 18

I 森林計画制度の体系

【第1 森林計画制度の体系図】



Ⅱ 計画の大綱

【第 1 計画策定の考え方】

本計画は、平成25年10月4日閣議決定された全国森林計画に即して、樹立するものであり、全国森林計画の実効を確保するため、地域的な特性に応じた伐採、造林、林道、保安林等の整備の目標を定めるとともに、各町で策定する市町村森林整備計画の規範を示すものである。

計画の策定にあたっては、前計画の実行結果及び評価を踏まえつつ、平成24年3月に策定した本県の分野別計画である「やまなし森林・林業再生ビジョン」の「森林づくり」、「産業づくり」、「山村・人づくり」を3本の柱とした基本目標と目指すべき方向（基本方針）を反映させ、実効性のある計画とする。

計画の期間は、平成27年4月1日から平成37年3月31日までの10年間とする。

山梨県森林計画区位置図



【第2 森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化】

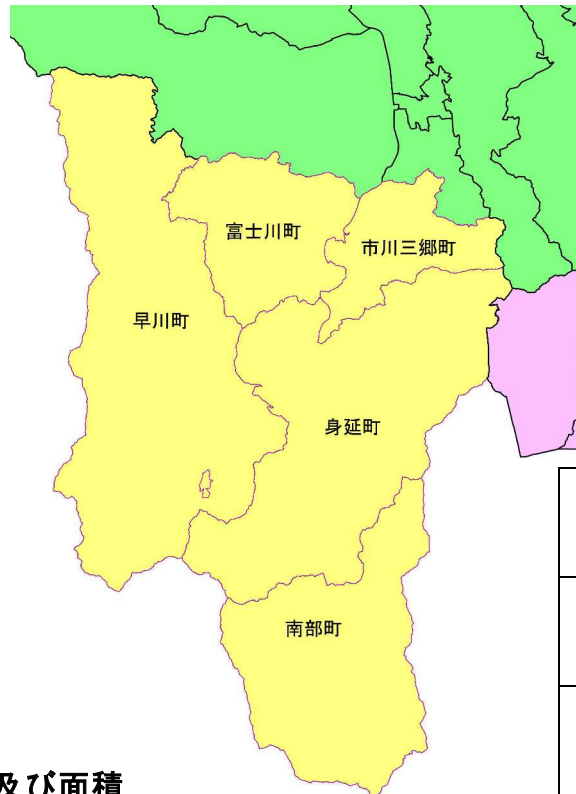
1 国の動向

- ・「森林・林業基本計画」が閣議決定（H23.7）
- ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の創設（H24.7）
- ・森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部改正（H25.5）
- ・全国森林計画の策定（H25.10）
- ・森林整備保全事業計画の策定（H26.5）

2 県の動向

- ・やまなし森林・林業再生ビジョンの策定（H24.3）
- ・林業公社改革プランの策定（H23.12）
- ・森林環境税の導入（H24.4）
- ・山梨県地下水及び水源地域の保全に関する条例の制定（H24.12）
- ・やまなし水政策ビジョンの策定（H25.6）
- ・富士山の世界文化遺産登録（H25.6）
- ・南アルプスエコパーク登録（H26.6）

【第3 森林計画区の概況】



1 位置及び面積

- 県の南西部に位置し、5町で構成され、県土面積の約24%を占める

2 自然的背景

(1) 地形

- 北西部は南アルプス連峰、北部には楡形山、南東部に竜ヶ岳

(2) 河川

- 中央を流れる富士川に早川、常葉川が合流し、駿河湾へ流れる

(3) 地質

- 西側を大断層である糸魚川～静岡構造線、他にも多くの断層が分布

(4) 土壌

- 大部分は褐色森林土壌、一部暗色系土壌やポトゾル土壌が見られる

(5) 気候

- 南部は、温暖多雨

3 社会的経済的背景

(1) 人口

- 約6万人で減少している

(2) 産業別就業者数

- 林業従事者の占める割合は、0.6%と県全体の平均(0.2%)より高い

(3) 交通

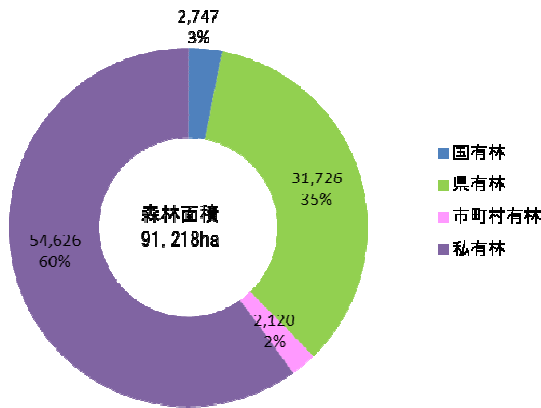
- JR身延線と国道52号が富士川に沿って南北に縦断
中部横断自動車道の建設、早川・芦安連絡道の計画が進む

【第4 森林等の現況】

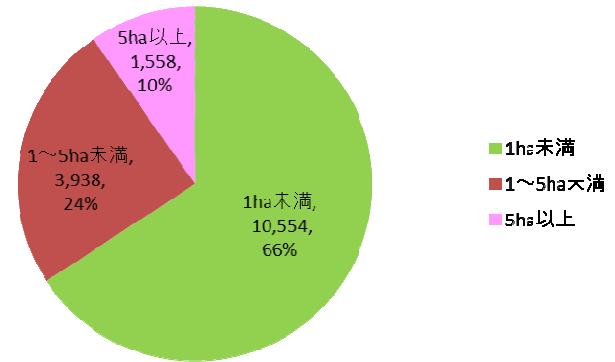
1 森林の現況

(1) 森林の所有構造

●私有林の割合が60%と全県の46%に対して大きくなっており、所有規模別所有者数については、全県同様、1ha未満が最も多い



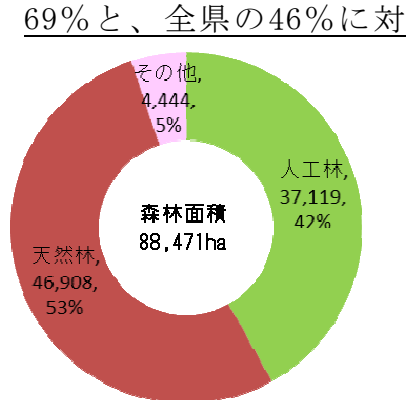
森林所有形態 (単位 面積:ha)



森林所有規模別 (単位 所有者数:人)

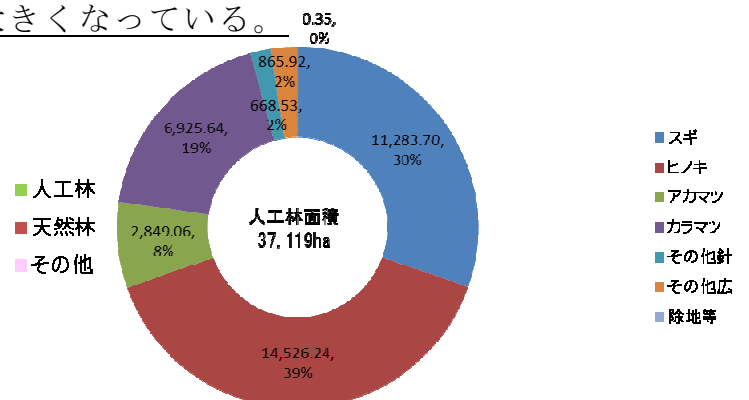
(2) 森林資源の状況

●人工林の割合は42%と平均的(全県44%)であるが、スギ、ヒノキが69%と、全県の46%に対して大きくなっている。



森林資源 (単位 面積:ha)

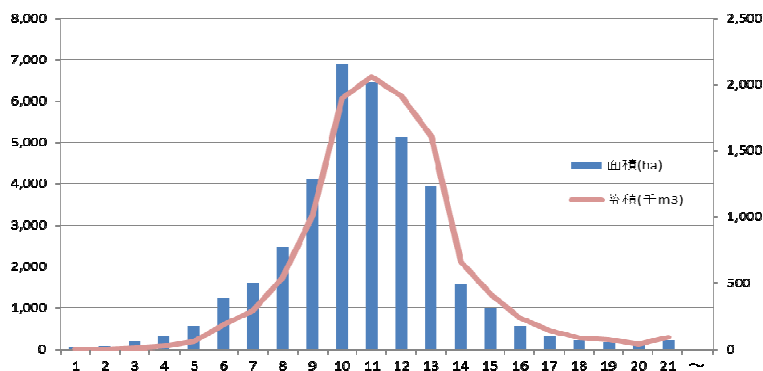
※国有林を除く



樹種別構成表 (単位 面積:ha)

※国有林を除く

●人工林の年齢別構成では、9年齢以上に偏在している



人工林年齢別構成

※国有林を除く

(3) 保安林等の指定状況

- 区域の53%が保安林、そのうち約85%が水源かん養保安林

保安林の状況

(単位：ha、%)

区分	水源 かん養	土砂流 出防備	風致	水害 防備	保健	合計
面積	39,768	5,488	2	5	1,642	46,906
割合	84.8	11.7	0.0	0.0	3.5	100.0

注1 四捨五入のため、合計は一致しない場合がある。

2 面積については、延数である。

2 その他

(1) 民国連携による森林整備

- 身延・南部地域において国・県・森林組合が連携、森林整備協定締結

身延・南部地域において、民有林、県有林、国有林を一つのまとまった森林として整備するための協定を関係森林組合と山梨県、山梨森林管理事務所、森林農地整備センターで締結し、民国連携による事業が進められている。

(2) 鳥獣被害対策の取り組み

- 早川町にジビエ処理加工施設が完成

早川町内で捕獲されたシカの肉を処理する「早川町ジビエ処理加工施設」が完成。今後、町の新たな特産品として期待されている。

(3) 荒廃竹林の整備と地域活性化

- 身延町で竹炭、竹酢液の生産が本格化

1999年に竹炭を生産する「身延竹炭企業組合」が設立され、竹炭及び竹酢液をはじめ、民間企業との共同開発等により竹炭調湿材や竹炭シャンプーなどを製造、販売しており、荒廃竹林の整備とともに、地域の高齢者の新たな雇用創出により地域活性化が図られている。

【第5 前計画の評価】

前計画における前期5箇年分の実行結果の概要及びその評価は以下のとおりである。

1 伐採立木材積

ア 実行結果の概要

単位 材積:百m³

区分	総数			主伐									間伐		
	計画	実行	実行歩合	小計			針葉樹			広葉樹			計画	実行	実行歩合
				計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合			
計画区総数	3,636	4,256	117%	870	719	83%	761	645	85%	109	75	69%	2,766	3,537	128%

イ 評価

- ・主伐材積については、針葉樹で計画量に対し85%、広葉樹は計画量に対し69%と下回る結果となった。

これは、利用可能な資源が増加してきているものの、木材価格の低迷が続いてきたことから木材生産活動が比較的低調であったためと考えられる。

- ・間伐材積については、計画量に対し128%と上回る結果となった。これは、地球温暖化防止対策などにより、これまで手入れが充分でなかった荒廃森林等の積極的な整備が進められたためと考えられる。

なお、間伐面積については、4,533haとなっている。

2 人工造林及び天然更新別の造林面積

ア 実行結果の概要

単位 面積ha

区分	総数			人工造林			天然更新		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
計画区総数	1,890	1,550	82%	350	216	62%	1,540	1,334	87%

イ 評価

- ・人工造林については、計画量に対し62%と下回る結果となった。これは、主伐の実行量が計画量に比べて少なかったことによるものと考えられる。
- ・天然更新については、計画量に対し87%と下回る結果となった。これも、主伐の実行量が計画量に比べて少なかったことによるものと考えられる。

3 林道の開設及び拡張の数量

ア 実行結果の概要

単位 延長:km

区分	開設			改築			改良			舗装			合計		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
計画区総数	38	12	32%	8	9	113%	28	1	4%	7	3	43%	81	25	31%

イ 評価

- ・林道の規格よりも簡易な作業道開設が進められたため、計画量を下回る結果となった。

4 保安施設の整備

(1) 保安林の指定面積

ア 実行結果の概要

単位 面積:ha

区分	水源のかん養のための保安林			災害の防備のための保安林			保健風致の保存等のための保安林			合計			
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	
計画区総数	548	342	62%	123	368	299%				-	671	710	106%

イ 評価

- ・保安林指定については、市町村による協力のもと森林所有者等の指定同意の取得に努めた結果、全体的には計画量を上回った。

(2) 治山事業施行地区数

ア 実行結果の概要

単位 地区数

区分	治山事業施行地区数		
	計画	実行	実行歩合
計画区総数	85	132	155%

イ 評価

- ・台風災害等により新たに緊急的に実施する箇所が生じたため、計画を上回る実行となった。

5 要整備森林の施業の区分別面積

ア 実行結果の概要

単位 面積:ha

区分	造林			保育			伐採								
							総数			主伐			間伐		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
計画区 総数	-	-	-	6.14	6.14	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 評価

- ・計画どおり実施した。

【第6 計画樹立に当たっての基本的な考え方】

●全国森林計画、やまなし森林・林業再生ビジョンに沿った計画を樹立

本計画は、「全国森林計画」に即し、計画区の現状や地域的な特性を考慮して目標及び計画量を定めるとともに、「やまなし森林・林業再生ビジョン」に掲げた3つの基本目標である「多面的機能が高度に発揮される積極的な森林整備の推進」、「持続的かつ健全な林業・木材産業への再生」、「山村の活性化と森林・林業・木材産業を担う人づくり」を実現するための基本方針と整合を図り、計画する。

1 計画区の課題

(1) 多様な森林整備の促進

●木材生産機能を発揮しつつ、その他の多面的な機能も高度に発揮

本計画区は、県内でも林業の盛んな地域であることを踏まえた木材生産機能の発揮はもとより、水源のかん養、県土や自然環境の保全、地球温暖化防止及び地球温暖化に伴い懸念される集中豪雨等による災害防止、レクリエーションや森林環境教育の場としての利用など、森林の多面的な機能を高度に発揮させるため、森林の機能区分にふさわしい多様な森林整備を実施する必要がある。

さらに、手入れ不足で公益的機能の低下が危惧される私有林においては、積極的に森林整備を進めていく必要がある。

(2) 森林の保全及び保護

●南アルプス国立公園、エコパーク登録など貴重な自然の保全・保護

本計画区は富士川を中心として、西側には2,000メートルから3,000メートル級の高峰が連なり、標高差が大きいいため林相は多様で、様々な動植物が生息、生育する地域であり、南アルプス国立公園及び県立南アルプス巨摩自然公園にも指定されていることやユネスコのエコパークにも登録されていることから、森林の適正な管理により生物の多様性を保全するとともに、利活用との調和を図っていく必要がある。

また、日本列島を東西に分割する糸魚川－静岡構造線が通過し、地形が急峻で、地質も複雑なため、山腹崩壊や土砂流出、地すべりなどが発生しやすいことから、山地災害を未然に防止する必要がある。

計画区の松くい虫被害対策については、被害面積、被害材積ともに減少しているが、引き続き適切な防除を図ることが必要である

(3) 人工林資源の循環利用の促進

●資源量の多いスギ・ヒノキの木材利用の促進

本計画区の人工林は、スギ・ヒノキを中心に戦後、地域住民が営々として造成してきた森林が着実に成長してきたものである。今後は利用可能な資源が増加するため主伐を推進していくとともに、長伐期化により高齢級の人工林が増加していくことから間伐を一層推進し、利用促進を図る必要がある。

また、現在人工林は偏った齢級構成となっているため、持続的な木材生産を進める観点からも、利用可能な立木の伐採を行い、確実な更新を行うことで、齢級構成の平準化を図ることが必要である。

(4) 林業の振興

●施業の集約化などによる採算性の向上

林業の採算性の悪化や木材価格の低迷などから、森林所有者の施業意欲は減退しているが、県内の人工林資源は利用可能な時期を迎えつつあり、この資源を有効に活用していくことが求められている。

このため採算性の向上を目指し、小規模林地の施業集約化や合理的な路網整備、低コストで木材生産ができる意欲的な林業事業体の育成、品質の高い県産材を安定的に供給できる体制の整備、これまで未利用であった木質バイオマスへの利活用などの取り組みにより、林業の振興を図っていく必要がある。

また、林業就業者数は近年微増の傾向があるものの、今後も担い手の確保・育成が必要である。

(5) 里山地域の保全

●荒廃化している里山林の保全・整備

計画区内には、山間に集落が点在していることから、農地と林地が重なり合う里山の地域が多く、こうした地域の森林は、美しい農山村の景観を作り出すとともに、農家や林家の生活、生産基盤の場となっている。

しかし、近年は手入れがされず荒廃した森林や森林化若しくは原野化した耕作放棄地が増大し、鳥獣による農林業被害の増加をもたらしていることや景観の悪化を招いていることなどから、里山林の保全・整備を図る必要がある。

(6) 県民参加の森林づくり

●地域住民・NPO法人・企業などのボランティア団体による森づくりの推進

森林の有する多面的機能を持続的に発揮させていくためには、林業関係者のみならず、森林の整備・保全を社会全体で支えるという意識を醸成していくことが重要であり、地域住民、NPO法人、企業などのボランティア団体、都市住民などが連携した森林整備や木材利用などの取り組みをとおして「県民参加の森づくり」を推進することが必要である。

また、近年は、企業と森林所有者などが協定を結び、企業の森づくり活動が行われており、このような活動を推進することが必要である。

2 計画の基本的事項

(1) 森林整備の方針

●森林の機能に応じた森林づくりにより、多面的機能を高度に発揮

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林の重視すべき機能に応じ、水源涵養機能、山地災害防止・土壌保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、生物多様性保全機能からなる公益的機能及び木材等生産機能に区分し、それぞれの区分ごとに望ましい森林の姿を示しながら、目的に応じた森林づくりを進めるものである。

なお、森林は、生物多様性の保全への寄与、地球温暖化防止のための二酸化炭素吸収源としての重要な役割など、高度に発揮すべき機能を併せ持っていることから、自然的条件や地域のニーズ等を総合的に勘案し、望ましい森林の姿を目標とした適切な森林の整備及び保全を図ることとする。

(2) 森林の保全及び保護の方針

●災害に強い県土づくりのための保安林指定や事業の実施

地域住民の生命と財産を守るため、山地災害防止機能や生活環境保全機能をはじめとする森林の有する公益的機能を発揮させ、災害に強い県土をつくるという観点から、森林の区分に応じて計画的に保安林を指定し、荒廃地の復旧と災害の未然防止を図る。

また、緊急に整備を要する機能低位な保安林については、今後、その解消を図るため、特定保安林に指定するとともに、保安林の機能が適切に発揮されるよう森林整備事業、治山事業等あらゆる施策手段を効果的に組み合わせた対策を実施していくものとする。

さらに、森林の健全性を維持するため、松くい虫等病虫獣害に対する抵抗性の向上や日常の管理を通して山火事の未然防止に努める。

(3) 林業・木材産業の振興の方針

●県産材の安定供給、森林組合の体質強化、効率的な作業システムの普及

充実してきた県産材の利用拡大を通じて林業の再生を図るため、森林所有者や林業事業者等の林業関係者による県産材の安定供給の確立に向けた取組を強化するとともに、森林経営計画の策定による施業の集約化や森林組合の体質強化、効率的な作業システムの普及など関係者が一体となった取組を促進する。

また、森林の多面的機能を発揮する上で重要な役割を果たしてきた山村地域の活性化を図るため、特用林産物の需要の拡大や未利用森林資源を利用した商品の開発・普及などの体制強化を図る。

(4) 森林の保健機能の増進に関する方針

●野外活動や環境教育、里山体験活動などの利用の推進

森林の保健・文化・教育的利用への県民のニーズは、野外活動や環境教育の場、健康づくりや生きがいの場、自然とのふれあいの場など多様化している。このため、NPO法人、ボランティア団体や都市住民とも連携し、森林の保健文化機能の維持増進やその利用に対する支援を行っていくものとする。

また、計画区には、農地と森林とが重なり合い人々の生活と結びついた、いわゆる里山地域が数多くあることから、地域住民が中心となり継続的に保全・利用する仕組みを構築し、里山の再生を図りながら体験活動や健康づくりの場としての利用を推進する。

さらに、学校林の整備・活用、緑の少年隊の活動などを通じて、次世代を担う子供たちのための森林環境教育の場として森林を利用も推進する。

(5) 市町村森林整備計画との連携

●森林整備の目標や方向性など、市町村森林整備計画の指針となる計画樹立

地域森林計画では、森林計画区を単位とした森林整備の目標、その達成のための森林施業及び条件整備の方向性を示し、市町村における森林整備の推進方向を定めている。

市町村森林整備計画は、本地域森林計画の指針や基準を参考としつつ、市町村内の森林を重視すべき森林機能に応じて区分したうえで、具体的な施業方法等を定め、森林所有者が森林施業を実施し、森林経営計画を策定する上での手引きとなるよう計画を策定するものである。

なお、市町村森林整備計画の策定にあたっては、市町村ごとの課題・目標を明確にした上で地域の森林整備を推進していくものとする。

Ⅲ 計画事項

【第1 計画の対象とする森林の区域】

森林法第2条に規定されている森林のうち、自然的、経済的、社会的諸条件及びその周辺の地域における土地利用の動向から見て、森林として利用することが相当と認められ、その有する機能の維持増進を図るため効率的な整備を図るべき民有林を、計画対象として定めた。

地域森林計画の対象とする町別の森林面積

単位 面積:ha

区 分	面 積			備 考
	総数	県有林	民有林	
総 数	88,471	31,726	56,746	
峡南 林務 環境 事務 所	市川三郷町	4,737	604	4,133
	早川町	35,113	16,614	18,498
	身延町	24,016	7,080	16,936
	南部町	15,429	2,575	12,854
	富士川町	9,177	4,852	4,324

※県有林の植樹用貸地は民有林に含む。

計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

木材生産機能の発揮が特に期待される育成単層林を整備するなど、森林資源の循環利用を図るとともに、公益的機能の一層の発揮を図るため、自然条件等を踏まえつつ育成複層林へ誘導する。

区 分		現況	計画期末
面積 (ha)	育成単層林	39,780	36,444
	育成複層林	1,995	5,611
	天然生林	46,697	46,416
森林蓄積 (m ³ /ha)		216	226

【第2 計画量設定の考え方】

- ・木材生産機能を発揮し、循環利用を図る育成単層林の整備
- ・公益的機能を一層発揮する育成複層林への誘導
- ・森林の有する多面的機能を持続的に発揮

【第3 計画量等】

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積：百m³

区分	総数			主伐			間伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	9,698	9,161	537	3,180	2,779	401	6,518	6,382	136
前半5カ年の計画量	4,934	4,680	254	1,436	1,255	181	3,498	3,425	73

2 間伐面積

単位 面積：h a

区分	間伐面積
総数	13,800
前半5カ年の計画量	7,400

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

単位 面積：ha

区分	人工造林	天然更新
総数	1,153	2,462
前半5カ年の計画量	550	1,320

4 林道の開設及び拡張に関する計画

① 開設 () 内は改築

31 路線 (9 路線) 58.7 k m (16.1 k m) : 計 74.8km ≒ 75km

② 改良

71 路線 49.7 k m

③ 舗装

41 路線 37.7 k m

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

① 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積と指定面積

単位 面積 : ha

保安林の種類	面積		指定面積	備考
		前半5カ年の計画面積		
総数 (実面積)	45,092	44,357	1,470	
水源のかん養のための保安林	40,758	40,263	990	
災害の防備のための保安林	5,973	5,733	480	
保健、風致の保存等のための保安林	1,644	1,644	0	

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

該当なし。

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

森 林 の 所 在				治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	計画	区 域		前半5ヵ年 の地区数			
		民 有 林	県 有 林				
市川三郷町	前期	101,102,111	144	4	4	溪間工 山腹工 改植工 本数調整伐	
	後期	106,107,115,118	133	5			
富士川町	前期	3,10,11,12,16,17,19,22,25,26,30,31	108,110,128,129	16	16	溪間工 山腹工 改植工 本数調整伐	
	後期	32,104	86,105,112,113,117,130	8			
身延町	前期	19,20,34,37,55,56,63,76,78,80,85,135,185,200,202,204,205,310,312,401,414	150,164,165,168,173,183	27	27	溪間工 山腹工 改植工 本数調整伐	
	後期	35,38,39,40,53,54,65,67,71,72,73,113,139,154,198,418,440	10,149,165,166,167,171,184	24			
南部町	前期	27,28,29,55,60,66,67,68,81,84,105,106,113,210,211	6,174	17	17	溪間工 山腹工 改植工 本数調整伐	
	後期	13,14,18,44,45,49,74,75,201,207,208	2,188	13			
早川町	前期	10,18,34,41,42,43,44,48,49,61,62,63,80,113,114,122,123	28,29,70,74,91	22	22	溪間工 山腹工 改植工 本数調整伐	
	後期	45,88,139,140,154	19,26,30,31	9			
計	前期			86	86		
	後期			59			
	計						

注) ・地区数については、保安林整備、保全施設の林班数を区分せず一括して計上

(保全施設については、計画期間中に一部概成以上になる林班のみを計上)

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業方法及び時期

なし。

※要整備森林：特定保安林の区域内の森林で造林、保育、伐採その他の施業を早急に行う必要があると認められるものであり、その森林の所在と施業の方法等を、都道府県知事が地域森林計画において明示している

資料4

富士川上流地域森林計画の変更について

◆地域森林計画の変更

都道府県知事は、森林の現況、経済事情等に変動があったため、必要と認められるときは、地域森林計画を変更することができる。【森林法第5条第5項】

◆今回の変更内容

○林道の改良・舗装路線の追加

既設路線における通行車両の安全確保を図るため、甲府市ほかにおいて林道の改良・舗装路線を追加するものである。

林道改良の変更状況

単位:延長km

区分	富士川上流						備考
	現計画		変更計画		増減		
	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	
林道	183	247.4	201	256.9	18	9.5	
計	183	247.4	201	256.9	18	9.5	

林道舗装の変更状況

単位:延長km

区分	富士川上流						備考
	現計画		変更計画		増減		
	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	
林道	114	195.7	118	205.2	4	9.5	
計	114	195.7	118	205.2	4	9.5	

資料4-1

4 林道の改良に関する計画

単位 延長:km 面積:ha

開設／拡張	種類	区分	位置(市町村)	路線名	(延長及び箇所数)	(利用区域面積)	前半5カ年の計画箇所	備考
拡張(改良)	自動車道	林道	甲府市	野猿谷	2.0	1,299	○	
			"	御岳	1.5	4,581		
			"	荒川	0.5	963	○	
			"	塔岩	1.2	418	○	
			"	奥仙丈	0.5	597	○	
			"	高成	1.0	460		
			"	木賊	0.5	462		
			"	奥御岳	1.0	1,156		
			"	滝戸山	0.5	351		
			"	池ノ平	0.5	530		
			"	竹旦向	0.5	94		
			"	深草	0.5	31		
			"	王岳	0.5	315		
			"	折八古間	0.5	1,230		
			"	心経寺	0.5	175		
小計				15	11.7			
拡張(改良)	自動車道	林道	韮崎市	御庵沢小武川	2.5	3,655		
			"	御座石	2.5	318	○	
			"	小字沢	2.0	466	○	
			"	小武川	2.0	1,593	○	
			"	鈴嵐	1.0	329	○	
			"	御所	1.0	232		
			"	小武川支線	1.0	343	○	
			"	戸沢	0.5	323		
			"	清哲	0.4	386		
			"	三之蔵	0.5	213		
			"	荒倉山	1.0	309		
			"	青木沢	1.0	685		
小計				12	15.4			
拡張(改良)	自動車道	林道	南アルプス市	御庵沢小武川	3.0	3,655		
			"	御庵沢	0.5	493	○	
			"	櫛形山	4.5	2,459	○	
			"	塩沢	1.0	168		
			"	塩前第二	2.0	87		
			"	南アルプス	1.0	13,691	○	
			"	大樺沢	0.5	714	○	
			"	桃ノ木鳩打	2.0	285	○	
			"	沓沢	0.5	109	○	
			"	鳩打	1.0	428		
			"	櫛形山支線	1.0	253	○	
			"	高室川	3.5	213		
			"	大和川	3.0	334		
			"	城山	1.5	196		
			"	甲西	1.0	145		

資料4-1

			"	高尾伊奈ヶ湖	0.5	192		
			"	塩 沢 川	0.5	79		
			"	前坂下下安通	0.5	42		
小計				18	27.5			
拡張(改良)	自動車道	林道	北杜市	茅 ヶ 岳	2.0	255		
			"	金 ヶ 岳	1.0	651		
			"	横 尾 山	2.5	1,205		
			"	本 谷 釜 瀬	0.6	3,293	○	
			"	前山大明神	0.5	1,136		
			"	観音峠大野山	0.5	2,215	○	
			"	高 須	2.2	211		
			"	比志海岸寺	1.0	618		
			"	日 向 日 影	1.0	185		
			"	檜 山	1.5	559		
			"	周 先 ヶ 原	1.0	245		
			"	小 森 川	2.0	907	○	
			"	本 谷	0.5	879		
			"	富 士 見 平	0.5	486		
			"	小 川 山	0.3	624		
			"	黒 森	1.0	164		
			"	湯 沢	2.0	483		
			"	檜山小森川	1.0	181	○	
			"	奥 山	0.5	159		
			"	日向第2支線	1.0	86		
			"	松 平	0.5	346		
			"	大 野 山	0.5	34		
			"	み ず が き	0.5	163		
			"	大 和	0.5	141		
			"	神 戸 東 小 尾	0.5	95		
			"	馬 場	1.3	81		
			"	岩 下	1.0	335		
			"	三 沢	0.5	267		
			"	松 尾	0.5	80		
			"	檜 山 伊 利	0.5	97		
			"	三 沢 高 須	0.5	50		
			"	和 田 東 小 尾	0.5	104		
			"	清 里 川 俣	0.5	120		
			"	旭 山	0.5	53		
			"	古 杣 川	1.0	808		
			"	並 木 上	1.0	371		
			"	川 俣	1.0	726	○	
			"	押 出	1.0	37		
			"	下 笹 尾	1.0	37		
			"	釜無川右岸	4.5	2,024		
			"	雨乞尾白川	0.5	2,288	○	
			"	尾 白 川	4.5	1,581		
			"	釜 無 山	5.2	790		
			"	大 武 川	0.5	1,345		
			"	桑 の 木 沢	1.0	947		

資料4-1

			"	内 山	1.0	182	○	
			"	平 久 保	0.5	142		
			"	鳥 原	1.4	186		
			"	横 手	0.5	32		
			"	大 坊	0.9	35		
			"	滝 道 川	0.6	91		
			"	神 宮	1.0	224		
			"	流 川	0.6	176		
			"	大 平	1.0	247		
			"	大 目 沢	1.0	46		
			"	白 州 中 山	1.0	148		
			"	石 空 川	0.5	544		
			"	精 進 ケ 滝	1.0	1,217		
			"	下 来 沢	1.0	211		
			"	小 林	0.5	24		
			"	木 綿 沢	0.5	176		
			"	大 沢	0.5	106		
			"	武 川 中 山	2.0	168		
			"	軽 井 沢	0.1	18		
			"	真 原	0.1	7		
			"	大 平	0.5	138		
			"	小 武 川	0.5	1,749		
			"	正 楽 寺 三 之 蔵	0.5	161		
			"	甲 川	0.5	98		
			"	後 森	0.5	45		
			"	井 富 1 号	0.5	88		
			"	田 沢	0.5	52		
			"	曲 足	0.5	125		
			"	大 坊	0.5	35		
小計				74	72.3			
拡張(改良)	自動車道	林道	甲 斐 市	観音峠大野山	0.5	2215	○	
			"	大 明 神	1.5	272		
			"	漆 戸	0.5	146		
			"	打 返	0.5	148		
			"	菅 口	1.0	170		
			"	安 寺 沢	1.0	302		
			"	千 田	0.5	90		
			"	寺 平 千 田	3.0	113		
小計				8	8.5			
拡張(改良)	自動車道	林道	中 央 市	大 鳥 居	1.5	476		
小計				1	1.5			
拡張(改良)	自動車道	林道	山 梨 市	水 ケ 森	2.0	1,613		
			"	川 上 牧 丘	4.5	2,777		
			"	乾 徳 山	8.0	1,237		
			"	鶏 冠 山	1.5	4,349		
			"	黒 金 山 徳 和	4.0	701		
			"	一ツ木水ヶ森	1.0	118		
			"	棚 沢	2.5	182		
			"	余 沢	3.0	192		

資料4-1

				"	黒金山	2.0	858		
				"	東山中部	3.0	1,329		
				"	鈴庫山	3.0	1,989		
				"	塩平徳和	2.0	1,334		
				"	神峰	3.0	189		
				"	花後	0.5	70		
				"	神峰沢	0.5	160		
				"	赤芝	1.1	175		
				"	乙ヶ妻	0.7	62		
				"	小倉山	2.0	215		
				"	小樽山	3.9	130		
				"	栃な代	1.0	40		
				"	岩殿山	0.4	103		
				"	境沢	0.6	80		
				"	滝沢	0.7	52		
				"	大沢	0.9	100		
				"	滝返	0.8	47		
				"	鳥屋沢	0.2	75		
				"	不定口	0.1	52		
				"	一ツ木水ヶ森 支線	0.5	94		
				"	雷	1.0	200		
				"	徳和	4.0	200		
				"	徳和下釜口	1.3	38		
小計					31	59.7			
拡張(改良)	自動車道	林道	笛吹市		蕪入沢上芦川	3.0	1,174		
				"	黒坂里道	1.5	352		
				"	大窪鶯宿	3.0	720		
				"	苅置沢	1.0	169		
				"	金山沢	0.4	265		
				"	京戸	1.0	735		
				"	大松沢	0.7	65	○	
				"	京戸支線	0.7	25		
				"	大積寺	1.0	400		
				"	大窪鶯宿	4.0	720		
				"	神座山	0.5	625		
				"	達沢山	0.5	270		
				"	水ヶ沢	1.0	126		
				"	沢妻	1.0	481		
				"	入沢	0.5	130		
				"	名所山	1.0	72		
小計					16	20.8			
拡張(改良)	自動車道	林道	甲州市		京戸岩崎山	1.2	860	○	
				"	菱山深沢	2.0	1,102	○	
				"	大蔵沢大鹿	3.0	1,224	○	
				"	鈴庫山	2.5	1,989		
				"	土室日川	1.0	1,813		
				"	嵯峨塩深沢	3.5	512	○	
				"	焼山沢真木	2.5	939		
				"	一の平	1.0	218		

資料4-1

			"	竹 森	3.0	365		
			"	日 川	1.0	696		
			"	小 屋 敷	1.5	366		
			"	大 滝	0.3	62		
			"	大 志 戸 支 線	0.6	44		
			"	大 志 戸	1.5	413		
			"	雨 沢	0.5	98		
			"	小 路	0.9	202		
			"	八 久 保	0.8	58		
			"	棚 小 屋	1.5	276		
			"	古 部 土 地	1.7	118		
			"	德 波	0.9	91		
			"	滑 沢	0.7	256		
			"	松 田	0.4	240		
			"	菖 蒲 沢	0.5	139		
			"	高 芝	1.0	406		
			"	砥 山	1.0	217		
			"	一 之 瀬	5.0	1,878		
小計				26	39.5			
改良合計				201	256.9			

資料4-2

4 林道の舗装に関する計画

単位 延長:km 面積:ha

開設/拡張	種類	区分	位置(市町村)	路線名	(延長及び箇所数)	(利用区域面積)	前半5カ年の計画箇所	備考
拡張(舗装)	自動車道	林道	甲府市	塔岩	2.2	418		
			〃	奥仙丈	2.0	597		
			〃	御岳	4.0	4,581		
			〃	高成	1.5	460		
			〃	竹日向	1.0	110		
			〃	草鹿沢	0.5	98		
			〃	深草	0.5	50		
小計				7	11.7			
拡張(舗装)	自動車道	林道	韮崎市	小武川	3.0	1,593	○	
			〃	鈴嵐	2.0	329		
			〃	荒倉山	2.0	309		
			〃	御座石	2.0	318		
			〃	柳平	2.5	72		
小計				5	11.5			
拡張(舗装)	自動車道	林道	南アルプス市	御庵沢小武川	5.0	3,655	○	
			〃	塩沢	2.0	168		
			〃	塩前第二	3.0	87		
			〃	南アルプス	2.5	13,691		
			〃	芦安	0.5	159		
			〃	楢形山支線	3.0	253	○	
			〃	高室川	3.5	213		
			〃	城山	1.5	196		
小計				8	21.0			
拡張(舗装)	自動車道	林道	北杜市	茅ヶ岳	2.0	255		
			〃	金ヶ岳	1.0	651	○	
			〃	横尾山	2.5	1,205	○	
			〃	天王原	1.3	18		
			〃	前山大明神	1.0	1,136	○	
			〃	日向日影	3.0	185		
			〃	檜山小森川	1.0	181		
			〃	小川山	2.0	624		
			〃	松平	1.0	346		
			〃	岩下	3.0	335		
			〃	つくえ	2.0	32		
			〃	旭山	2.5	102		
			〃	並木上	1.0	371		
			〃	川俣	2.0	726		
			〃	唐沢	2.0	152		
			〃	鳴石	1.0	66		
			〃	大鹿	1.0	148		
			〃	飛沢	1.5	58		
			〃	熊狩富士見	0.7	23		

資料4-2

				"	西 泉	1.4	62		
				"	後 森	1.3	45		
				"	押 出	0.5	37		
				"	下 笹 尾	1.5	37		
				"	尾 白 川	2.0	1,581		
				"	釜 無 山	6.0	790		
				"	内 山	2.0	182		
				"	大 目 沢	2.0	46		
				"	田 沢	1.0	52		
				"	前 沢	1.0	225		
				"	白 須	1.0	72		
				"	曲 足	1.0	125		
				"	横 手	1.0	32		
				"	大 坊	0.5	35		
				"	神 宮	1.0	224		
				"	田 沢 上	1.0	116		
				"	流 川	1.0	107		
				"	石 空 川	2.0	544		
				"	小 林	0.6	24		
				"	木 綿 沢	0.5	176		
				"	大 沢	1.0	106		
				"	武 川 中 山	2.0	168		
				"	軽 井 沢	0.5	18		
				"	大 平	1.0	138		
				"	精 進 ヶ 滝	0.3	1,217		
				"	木 賊 平	4.2	161	Ω	
小計					45	68.8			
拡張(舗装)	自動車道	林道	甲斐市	大 明 神	3.0	272			
			"	安 寺 沢	1.0	146			
			"	打 返	0.5	148			
			"	漆 戸	0.5	170			
			"	菅 口	0.5	302			
			"	寺 平 千 田	3.0	90			
小計					6	8.5			
拡張(舗装)	自動車道	林道	中央市	大 鳥 居	3.0	476			
小計					1	3.0			
拡張(舗装)	自動車道	林道	山梨市	乾 徳 山	2.0	1,237			
			"	鶏 冠 山	5.0	4,349			
			"	一ツ木水ヶ森	3.0	118			
			"	余 沢	3.0	192			
			"	黒 金 山	3.0	858			
			"	東 山 中 部	6.0	1,329			
			"	塩 平 徳 和	4.0	1,334			
			"	花 後	0.8	70			
			"	赤 芝	1.0	175			
			"	一 ツ 木	0.5	334.0			
			"	乙 ヶ 妻	0.5	62			

資料4-2

				"	小倉山	1.0	215		
				"	小檜山	2.0	130		
				"	栃な代	0.5	40		
				"	岩殿山	0.5	103		
				"	境沢	0.5	80		
				"	滝沢	0.5	52		
				"	大沢	0.5	100		
				"	滝返	0.5	47		
				"	鳥屋沢	0.5	75		
				"	雷	1.0	200		
				"	徳和	1.2	200		
				"	徳和下釜口	1.3	38		
小計					23	38.8			
拡張(舗装)	自動車道	林道	笛吹市		京戸岩崎山	1.0	860		
				"	京戸	1.0	735		
				"	大積寺	1.0	400		
				"	崩山	0.5	156		
				"	大窪鶯宿	4.0	720		
				"	御坂山	0.5	279		
				"	沢妻	1.5	481		
小計					7	9.5			
拡張(舗装)	自動車道	林道	甲州市		土室日川	1.0	1,813		
				"	京戸岩崎山	2.0	860		
				"	大蔵沢大鹿	5.0	1,224		
				"	竹森	4.0	365.0	○	
				"	日川	2.0	696		
				"	小屋敷	1.0	366		
				"	砥山	1.0	217	○	
				"	焼山沢真木	6.0	939		
				"	大藤	0.8	196		
				"	松田	2.0	240		
				"	菖蒲沢	1.0	139		
				"	上条平沢	2.0	115		
				"	大滝	1.5	62		
				"	棚小屋	1.5	276		
				"	古部土地	0.7	118		
				"	徳波	0.9	91		
小計					16	32.4			
舗装合計					118	205.2			